

栃木県知事 福田富一様

2014年2月16日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
前栃木県議会議員 野村せつ子

2月14日大雪による被害対策に関する緊急申し入れ

2月14日の大雪で県内各地に大きな被害が出ました。16日午前7時現在で人的被害は重軽傷含め57人、住宅・建物被害は半壊・一部損壊など7棟となっていますが、被害が十分把握しきれしていない地域もあり、被害が拡大するものと見られます。停電被害は一時16万世帯にまで広がり、現在も約5700世帯が停電していると見られます。農業用ハウスの倒壊・損壊も伝えられており、農作物や農業施設の被害も懸念されます。また雪が深かった地域では除雪できずに孤立している高齢者世帯などもあると思われ、停電による被害とあわせ、食料・燃油等の買い出しや補給、病気や体調を崩している人の通院等々、迅速で手厚い支援が必要と思われれます。県として、被害全体を迅速に把握するとともに、市町と連携して県民生活への影響を最少限に食い止め、必要な救援・支援を行うよう求めます。とくに下記の項について対策を講じるよう緊急要望いたします。

記

- 1 , 生活道路の除雪を急ぎ、関係機関と連携して道路交通網を確保すること。
- 2 , 停電被害が続く日光地域(足尾、小来川)、那須地域などの状況把握と復旧を急ぐこと。
- 3 , 孤立している地域、高齢者世帯等、飲み水、暖房、食料等の補給、通院などの支援が必要な地域や世帯がないか、市町と連携して状況把握を急ぎ、必要な救援体制をとること。
- 4 , 農業施設、農作物への被害状況を把握し、必要な支援対策を講じること。

以上